④　運用財産のファンドへの投資の状況

投資先ファンドの種類	価額の算出者	ファンド関係者における関係会社の名称等

（注意事項）

⑻④の注意事項に準じて記載すること。

⑤　運用財産の投資対象の時価に係る情報

イ　時価を把握することが困難である投資対象

運用財産が保有する投資対象の区分	投資対象の保有額	左記のうち時価を把握することが困難である投資対象の保有額	割合
法附則第３条の３第３項第１号へに規定する有価証券	百万円	百万円	%
その他	百万円	百万円	%
全体	百万円	百万円	%

（注意事項）

⑻⑤イの注意事項に準じて記載すること。

ロ　時価を把握することが困難である理由

⑥　ファンドの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものを除く。）

出資対象事業持分の名称		
出資対象事業の内容	（商品分類）	（内容）
出資対象事業持分の種別		
出資金払込口座の所在地		
資金の流れ		